

## 令和8年度 東京都ナースプラザ事業計画(案)

※令和8年度の重点的な取組について抜粋

(1) ナ ー ス バ ン ク 事 業	<p><b>&lt;求人・求職支援の充実による就業促進&gt;</b>  <b>【効果的な情報発信の推進】</b>  ○ 各種 SNS を効果的に活用し、就職相談等についての情報を随時発信  ○ 看護補助者の認知度向上に向けた情報の発信</p> <p><b>【求職者及び求人施設に対する支援】</b>  ○ 求職者への求人情報の積極的な提供、求人施設への求人票作成及び更新支援  ○ 求職者オンライン相談の実施</p> <p><b>【求人・求職相談の充実】</b>  ○ 看護補助者を対象とした無料職業紹介事業の実施  ○ 安心して相談できる環境の整備</p> <p><b>【ふれあいナースバンク(就職相談会)の開催】</b>  ○ 開催方法見直しによる求人施設数の増  ○ 就業の契機の提供、新規求職者及び登録期限切れ求職者の登録促進</p> <p><b>【公的機関・関連団体との連携】</b>  ○ ハローワーク・ナースプラザ連携事業の更なる連携強化・出張相談場所の拡大  ○ 自治体等主催の就職相談会への協力</p> <p><b>【求人・求職者の動向を反映した事業運営】</b>  ○ オンライン相談の拡大  ○ 就業状況把握強化のため、ナースプラザへの就業報告手段を多様化(電話や郵送のほか、メールや Google フォーム等を活用)</p> <p><b>&lt;多様な働き方を支援する取組の推進&gt;</b>  ○ イベント参加者への就業相談を通じたバンク係とプラチナナース支援係の連携推進  ○ 看護学生へナースプラザを周知。新人・第二新卒看護職の個々の状況に合わせた就業継続支援</p> <p><b>&lt;看護職免許保持者の届出制度の定着に向けた支援&gt;</b>  ○ 施設長に離職時届出の協力依頼、人材活用システム(Nups 等)の導入による就業・復職支援</p>
(2) 研 修 事 業	<p>○総科目数 59 科目(±0 科目) ○総研修日数 232.5 日(—5.5 日) ○定員 4,502 名(+8 名)  ○新規研修 6 科目(終了研修:6 科目)  ・中堅職員研修:「自分らしく働き続けるために -看護師のウェルビーイングを考える-」「職場で起こるハラスメントとその対応」  ・オンデマンド研修:「現場で使える! 薬の知識と看護ケア」  ・今日的課題研修:「電子カルテの使い方 -電子カルテの基本を学ぶ-」「生成 AI を活用した業務効率化 -生成 AI で変わる医療の働き方-」  ○看護補助者研修:「まずはやってみよう! 看護補助者の仕事 -できるが見えてくる、あなたの一步-」</p>
(3) 普 及 啓 発 事 業	<p><b>&lt;ナースプラザ事業に関する情報発信&gt;</b>  ○ Instagram, Facebook の運用、広報誌等の配布・様々な広報媒体の活用、コンテンツの拡充</p> <p><b>&lt;一日看護体験学習事業&gt;</b>  ○ 参加者枠の増設</p>
(4) 地 域 確 保 支 援 事 業	<p>○復職支援研修実施施設の拡大、研修プログラムの見直し(実施回数の拡大・手技演習の充実)  ○就業協力員が研修終了時等に就業相談を実施</p>
(5) 定 着 促 進 支 援 事 業	<p>○看護職員の確保・定着に資する支援対象施設への適切なアウトリーチ支援等の実施  ○認定看護師による集中支援コースの事業3年目の効果測定</p>
(6) プ ラ チ ナ ナ ー ス 就 業 継 続 支 援 事 業	<p>○ふれあいナースバンクとの共催による効果的な就職相談会の実施  ○プラチナナースセミナー、施設管理者セミナーを開催し、プラチナナースの就業継続意欲と雇用意欲を醸成</p>
(7) 再 就 業 支 援 事 業	<p><b>&lt;情報発信強化&gt;</b>  ○看護のお仕事応援フェアの開催、ターゲットを明確化した情報発信の強化</p> <p><b>&lt;就業・定着奨励金の支給&gt;</b>  ○6 か月経過支給想定者数 1,355 名、2 年経過支給想定者数 535 名に対する奨励金の支給  ○各種 SNS 等を活用した「年齢層×媒体」の効果的な広報の実施(潜在看護職に向けた電車広告の実施等)</p>